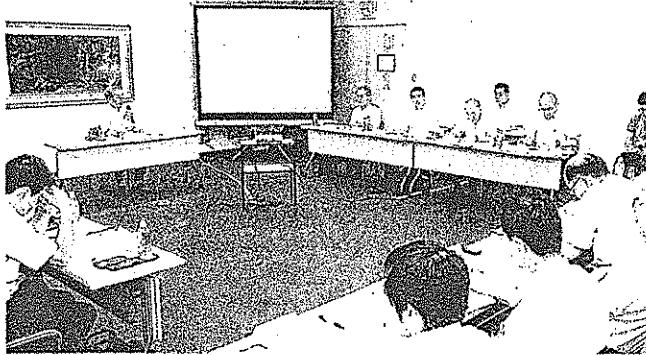


7/23
稿

損壊対応疑問の声 県専門委 関電 回答持ち越し



県原子力安全専門委員会は22日、県庁で会合を開き、再稼働の前提となる原子力規制委員会の審査が進む関西電力高浜原発3、4号機などの安全対策の状況を確認した。写真。委員からは、テロによる航空機衝突などで原発内の使用済み核燃料プールが損壊した場合の対応について疑問の声が上がった。関電の回答は次回以降に持ち越しどうた。

会合で関電は、過酷事故で放射性物質が放出され、汚染

水が発生した場合の対応として、東京電力福島第1原発の知見を踏まえた追加対策を考えていることを明らかにした。汚染水が流出した海水をくみ上げ、放射性物質の吸着剤に通す循環型浄化装置の事前配備を検討する。

高浜で設定された基準地震動（耐震設計の目安となる地震の揺れ）について、委員が「想定しない直下型の大地震が起きた場合でも安心できる数値なのか」と質問。原子力規制庁の担当者は「震源を特定しない地震動の評価で考慮しており、適切に審査で確認している」と答えた。

(青木伸方)

中川英之委員長は終了後、高浜の安全性を検証する県専門委の今後のスケジュールに關し「工事計画や保安規定の審査がほぼ終了する時期に規制庁から聞きたい」と話した。現地確認も行う方針だが「時期の見通しは立っていない」とした。

について、委員の1人は「燃料棒が露出して溶融し高線量となる可能性があり、収束させる道が見えない」と指摘。これに対し関電は「（プール内には）十分冷却した後の燃料が入っているので崩壊熱はかなり低いレベル。冷却できる」と答えたが、次回以降にデータを示して説明することになった。